

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600040		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホーム一乗寺ほっこり庵		
所在地	京都市 左京区 一乗寺 宮ノ東町 37		
自己評価作成日	平成29年 1月9日	評価結果市町村受理日	平成29年7月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2690600040-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者主体に物事を考え、外出や食事等可能な限り入居者の希望や意見を取り入れ、臨機応変に対応している。また、残存能力を活かした役割作りやレクリエーション、散歩、体操など日々アクティビティーに活動している。家族と入居者の良い関係が継続できるよう施設に足を運びやすい環境を整えたり、イベントを開催しコミュニケーションを多く取れるよう働きかけている。また、職員とご家族で十分にコミュニケーションを取り信頼関係を築けるよう努めている。地域に根ざしたグループホームになるように、地域の方を招いたイベントの実施や地域の行事への参加を積極的に行っている。昨年度、事業所として始めて、入居者の看取りを行った。その経験を生かし、ご家族や医療機関と連携し、安らかなる最期に向けての取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、「その人らしくほっこり」と理念に謳い、利用者にとってほっこりできる環境、ほっこりできるふれあい、ほっこりできる時間を大切に、ホームを自分の家だと思い安心して過ごしてもらえるよう利用者を中心としたケアに取り組んでいます。利用者と職員の関係性は良好で利用者の思いをゆっくりと聞き、利用者に自己決定してもらえるよう関わり、祇園祭や同窓会、外食、買い物等希望の場所への外出や食事作りへの参加、ビールの好きな方には晩酌をしてもらうなど利用者の思いに添った支援を行っています。運営推進会議では町内会長や利用者、多数の家族の参加があり活発に意見交換が成されており、サービスの向上等に繋がったり、時には訪問リハビリの先生から話を聞いたり、座位の安定や服薬についての研修会を行うなど有意義な会議となるよう工夫をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切に考えており、理念の中にも取り入れている。毎年事業計画を職員全員で立てており、地域の一員と意識を忘れないように取り組んでいる。	法人のグループホーム理念を事業所の理念として掲げ、玄関や事務所に掲示し職員への意識付けを行っています。新任の入職時や異動してきた職員には理念について都度説明をし、会議や職員との個人面談時には利用者が日々ほっこりと過ごしているかなど振り返りを行い理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃のあいさつはもちろん、地域のお祭り・地蔵盆・運動会の参加や準備お手伝いを行っている。また、一乗寺ほっこり庵で地域の方も参加できるイベントも行っている。町内会の運営に協力している。	回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て、地域の行事に参加したり、小学校の運動会の見学や区民運動会では利用者も競技に参加し地域の方との関わりを大切にしています。事業所で行う夏祭りには地域に案内をし多くの方に参加してもらい交流を図っています。また、中学校での認知症サポーター講座の手伝いをしたり、町内会の庶務的な役割を補うなど地域との良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域中学生対象の認知症あんしんサポート講座に参加し、フォローアップ講座では、認知症について講義をおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催し、一乗寺ほっこり庵の活動を報告している。その中で意見を頂く時間を設け、ご意見を反映できるように努めている。	会議は利用者や家族、町内会長、地域包括支援センター職員等の参加の下2か月に1度開催し、事業所の活動や利用者の状況、事故報告の後意見交換を行っています。時にはテーマを決め勉強会を行うこともあります。家族の要望から行事の食事作りや散歩の手伝いを家族にってもらうなど出された意見を運営に反映するよう努めています。全家族に案内し欠席された家族には議事録を送付し会議の内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	昨年同様市町村担当者との関わりは希薄である。協力関係が十分に築けているとは言えない。	運営上の不明点等を確認したり運営推進会議の議事録の提出で行政の窓口へ訪問し事業所の理解を得られるようにし、会議への参加を依頼しています。行政から案内の届く研修に参加し意見交換やアドバイスをもらうなど行政との協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を必要に応じ行っている。施錠に関しては、危険な場所に限り行っている現状だが、あくまでも危険回避の理由なので外出を希望されている時はすぐに一緒に外出してる。	年1回身体拘束に関する法人内研修を職員代表が受講して資料を基に内容を伝達したり、毎月の会議の中でも勉強会を行い理解を深めています。不適切な言葉かけが見られた場合はその都度管理者や副主任が注意をしています。フロア入口は施錠していますが、外出希望がある場合は職員が付き添って外出して気分転換を図るように努めています。	

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開いたり、職員個々に研修に行ってもらったり、運営会議の中で話しあうことで、虐待についての正しい理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の全体研修で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についておこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を元に説明し、その際に疑問などについても聞き取り、十分に説明を行っている。また、不明な点があればいつでも返答させて頂くことも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や面会時にご意見を頂けるように努めている。また、法人内にサービス向上委員会を設置し、その中で苦情等についても話し合い、運営に反映している。	年1回実施するアンケートや運営推進会議、面会時等で家族から意見や要望を聞いています。居室のほこりが気になると意見をもらい職員と話し合い毎日拭き掃除を実施する等、意見や要望を運営に反映しています。事業所のクリスマス会に合わせて家族会を実施する等、意見や要望を聞く機会を多く持てるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や個人面談、日々の会話や連絡帳を用い、その中で意見を聞き、運営に反映させている。	職員の意見や提案は月1回の運営会議や個人面談、日々の業務の中で聞き、何かあれば職員の連絡帳に書いてもらっています。個々の利用者の状況に応じたケアについても職員間で話し合い、訪問リハビリの先生からもアドバイスを心得てマッサージに取り組む等、意見をサービスの向上等に反映しています。職員は各種委員会に所属し委員としての意見を提案したり、管理者は随時面談の機会を設け意見や希望を聞くよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を用いて、各職員が目標を立て、その達成に向けた具体策を挙げている。また、個人面談を行い、相談できるようにしている。連続の勤務や残業は極力しなくていいように環境整備をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けられるように手配。また、自主的に研修が受けられるようにスタッフルーム内に研修案内を掲示している。法人内でも二ヶ月に一度の全体研修や勉強会など職員の学ぶ場を提供している。		

グループホーム乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の会合や研修に参加している。今年度は、グループホーム大会に参加し、演題発表や懇親会に出席し、全国の同業者と交流を持った。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅で面接を行い、生活歴や要望等を聞いたり、部屋の環境を見させてもらっている。入居に前向きではなかった人に対しては、入居前に何度も会いに行き、関係作りを行った。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に関してもご本人同様、要望など聞き取りを行い、ケアへ活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族から事前に聞き取ったことを中心にケアプランを立てている。その他のサービス利用も訪問リハビリなど必要に応じて導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常日頃から全員意識しており、全てのケアはこの考えを元に行っている。また、介護する側、される側ではなく、同じ場所で同じことを共有するすぐく身近にいる存在として関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居してから関係を持ち続けてもらえるように可能な限り面会に来てもらえるよう伝えさせてもらっている。また、全てを職員が行うのではなく、ご家族にも受診や外出、イベントの参加をお願いしている。面会時や電話にて近況報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に面会時間を設けず、いつでも来所して頂けるようにする中で親戚や友人の面会があったり、馴染みの人との外出も気軽に行えるよう支援している。	友人や知人、教え子等の訪問時にはリビングや居室へ案内し、お茶や椅子の用意をする等ゆっくり過ごしてもらえるように配慮しています。職員の対応で同窓会や馴染みの神社、祇園祭等へ出掛けたり、家族と共に法事等に外出する際は日程調整や身支度等の事前準備を支援しています。また、年賀状の投函の支援をする等、馴染みの人や場との関係継続に努めています。	

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	開所から9年目を迎え馴染みの関係が出来てきている。日中はフロアで過ごす方が多い為、孤立する事無く過ごせている。仲のいい人同士で外出したり、関係を継続出来るような支援もしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた方に、入居者を連れて会いに行ったりしている。また、必要に応じてご家族からの相談にも乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者の思いや希望を聞き取るように努めている。また、その内容を記録に残し、それにより全員で把握出来るようにも努めている。意思確認が難しい場合はご家族から情報をもって検討している。	入居時の面談で利用者や家族から生活歴や身体状況、好きなこと、暮らしの意向等を聞きアセスメントシートに記載しています。わかるところは家族にも記載してもらい意向の把握に繋げています。入居後は利用者との会話や表情、様子等から意向や思いを汲み取り、困難な場合でも家族と相談すると共に会議で検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から入居前に聞き取りを行い、フェイスシート等を作成している。また、ご家族にはセンター方式の記入もして頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に気付いたことを記録していくことで状態の把握に努めている。また、日々の申し送りや運営会議の中でも気付いたことや注意が必要なことなどを話し合うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは面会時や運営推進会議時に近況報告すると共に意見を頂いている。ケアプランの変更の際、必ず職員がケア会議を行い、会議での意見うもとにケアプランを作成している。	利用者や家族の意向を基に作成した介護計画は毎月モニタリングを行い3か月毎に振り返りを実施し、6か月毎に見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し事前に聞いた家族や看護師、医師の意見を反映し現状に即した介護計画を作成しています。介護日誌は計画の実施状況が分かるように記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録にその時その時の様子や発言、職員の気付いたことやアイデアを記録し、申し送りや運営会議を通して情報を共有し実践やケアプランの見直しに活かしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、既存のサービスを越えたニーズというものは具体的にはないが、ニーズが生まれた時には柔軟に対応したい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭、地藏盆、バザー、小学校での祭・運動会などイベントには積極的に参加している。また、神社にお参りに行ったり、スーパーへの買い物、喫茶店でのコーヒーなど外出も多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制をとっているため、週一回の往診と緊急時に連絡することで臨時の往診もしてもらっている。外部医療機関への定期的な受診を行っている入居者もおられる。	入居時に今までのかかりつけ医が継続できることを伝えていますが、殆どの利用者が協力医に変更し週1回の往診を受けており、緊急時は24時間連絡することが可能です。専門医については今までのかかりつけ医を継続し受診する際は家族が同行し、必要に応じて職員が対応しています。受診結果等は家族や協力医と口頭や書面で共有しています。月1回の口腔ケアや利用者の状態に応じて訪問歯科の診療も受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所から週一回に来訪があり、24時間体制で連絡可能。来られた時に一人一人の状態を伝え、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、面会を重ねながら病院関係者とご家族と今後の事を話し合っている。退院後も安心して過ごしてもらえるよう、退院後の受診などの、バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず契約時に重度化した場合や終末期のあり方について説明させてもらっている。今年度は数名の入居者のご家族と、主治医、看護師を交えて、終末期に対しての方針についての話し合いを行っている。	入居時に家族へ看取りについての意向を聞き事業所として対応可能なことを説明しています。利用者の状態が重度化した際に再度家族に意向を確認して医師や家族、職員で話し合い看取り支援の方針を決めています。訪問看護師の協力や家族の頻回な面会、付添い等の協力を得て看取り支援を実施し、支援終了後は職員間で振り返りや研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につける為の勉強会や研修にも参加している。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年に二回の避難訓練を実施している。地域の方には非常時の応援をお願いできるよう地域運営推進会議にて協力を要請している。また、地域の消防署と連携しての訓練も行っている。	年2回それぞれ昼夜想定で訓練を行い、いずれも消防署員立ち合いの下利用者も参加して通報や避難誘導、初期消火等の訓練を実施し終了後に消防署員から講評をもらっています。訓練実施の際には運営推進会議等で訓練の案内を行い、1階にあるテナントの薬局の方に参加してもらうこともあります。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人にあった言葉かけ、対応をするよう努めている。間違った言葉かけや対応があったときは注意し合えるようにしている。	年1回法人の接遇マナーの研修に全職員が参加し、2年に1回外部の研修も受講し知識を身に付けています。利用者や家族の希望で名前で呼ぶこともありますが、丁寧語や敬語での声かけを心がけ不適切な言葉かけがあれば管理者が注意をしています。排泄時の声かけは小声で行い、希望があれば同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々ゆっくりと話をしながら思いや希望を聞き出すようにしている。自己決定についても、食べたい物、着たい服、入浴等小さなことから自分で決められることについては決めてもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や就寝・起床時間など、職員の都合は置いておき、一人一人のペースを大事にするよう努めている。また、急な外出などやりたいことがあれば極力対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服の選択や髪の設定、お化粧など出来る限りのことをご本人に行ってもらっている。また、定期的に職員がマニキュアを塗ったり、毛染めや産毛を剃ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のレベルに合わせて、食事作り、お茶づけ、台拭き、洗い物、洗濯物干しなどのお手伝いをしてもらっている。	献立は利用者の好みや旬の物を取り入れながら職員が作り、利用者にはお茶入れや台拭き、洗い物等出来ることに携わってもらい、職員も同じ食卓を囲み一緒に食事を摂っています。苦手な食べ物がある場合は代替食を提供し、利用者の誕生日には好きな物を作ったり、ホットケーキや善哉等のおやつ作り、出前で寿司を取る等食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食後チェックしている。水分量についても摂取量を記録に残しチェックしている。好きな飲み物を飲んでもらったり、とろみをつけて、飲んで頂いたりしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に行っている。声かけと介助も交え、少しでもご本人の力を活かせるようにしている。定期的に歯科の訪問診療を受け、口腔内の状態の確認を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を利用し、排泄リズムを掴むように心がけている。リハビリパンツやオムツも極力使わずに、履き心地のいい布の下着で過ごせるように支援している。	日中はトイレでの排泄を基本とし、個々に排泄記録を取りパターンを把握して、利用者のタイミングや様子も見ながら個々に応じた声かけやトイレへの案内をしています。排泄支援を継続し布の下着で過ごせるようになり肌の状態も改善した利用者もいます。個々の利用者に応じた排泄支援の方法を職員間で検討し、排泄用品も一覧表を作成し2～3か月毎に見直す等、排泄の自立に向けた取り組みを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食事内容にも気を使っている。また、朝にこんにやくゼリーを食べてもらったり、散歩やお手伝いなどで体を動かしてもらるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には希望に沿って入って頂いている。入浴時間は昼前から夕方に行っている。入浴拒否がある方も無理に入ってもらおうようなことはせず、楽しんで入浴してもらえるような関わりを心掛けている。	少なくとも週2回以上を目安とし日中に入浴してもらい、希望があれば毎日の入浴も可能です。入浴を断る場合は日時を変えたり、声をかける職員を変更する等の工夫をし無理強いせず入ってもらっています。湯は1人ずつ入れ替え好みのシャンプーやリンスを持ち込んでもらったり、入浴剤の使用や柚子湯、菖蒲湯を実施する等、入浴を楽しめるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっていない。これまでの生活歴をベースに入眠の声かけ・誘導を行っている。また、眠れないときは無理に寝てもらおうようなことはせずに、不眠の原因を探りつつ、眠くなるまでフロアで一緒に過ごすなどの対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また、薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、全員での把握につなげている。今年度は、薬剤師による内服薬の勉強会を行った。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割作りは特に意識、力を入れて行っている。ビールが好きな方に晩酌をもらったり、外食や、買い物、歌など楽しみごとへの援助も行っている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人やご家族にお聞きし、入居者の馴染みの場所や行ってみたい場所にいけるような取り組みを行っている。今年度は、お墓参り、同窓会出席や祇園祭の鉾見学などの外出を、個別に行った。	日々の散歩や買い物の他地域の行事等へ出掛けています。初詣や桜の花見、紅葉を観に行く等季節毎の外出以外にも年2回利用者全員での外出行事を実施し、家族にも参加してもらっています。また、少人数で水族館行ったり、同窓会や祇園祭を観に行くなど利用者の希望を聞き、個別支援にも取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方には持って頂き、管理が困難な方は預かり金として施設側で管理している。また、買い物に行く際は、その預かり金で支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある時は施設の電話を使ってもらっている。入所時より手紙のやり取りもご家族とされている入居者もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみを感じられるように配慮している。飾りに関しては、時期ごとに入居者と一緒に作成し、季節感が感じられるようにしている。	リビングには利用者が作った季節毎の貼り絵等の作品を飾ったり、利用者に活けてもらった生花を置いて季節感に配慮しています。テーブルや椅子は利用者同士の相性を考慮して配置し、ソファなどを置き1人になれるスペースも作っています。毎日換気や掃除を行い清潔保持に努め、温湿度計や利用者の体感を考慮しながら快適に過ごすことのできる共有空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫し、みんなで過ごせる場所や、少し離れて少数、もしくは一人でゆっくり過ごせる居場所づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や使いなれた物を持ってきて頂き、住み慣れた家と同じようにすることで居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、テレビや机、椅子、たんす、家族の写真等を持ち込み家族と相談しながら配置しています。自作の造花や編み物等の趣味の物を持って来ている利用者もあり、その人らしく暮らせるような配慮もしています。掃除は利用者も一緒に毎日行い、快適に過ごせるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりをつけたり、伝い歩きがしやすいように家具等の配置をしている。また、居室前にそれぞれ表札や写真をつけ、自室の場所がわかるようにしている。		